

陳情第31号	受理年月日	平成29年4月20日
付託委員会	保健病院委員会	
陳情者	福岡市博多区博多駅南一丁目2-3 福岡県保険医協会 会長 鷺坂 英輝 外1団体	
件名	子ども医療費支給制度の見直しについて	
要旨	<p>北九州市の子ども医療費支給制度が2016年10月から改定され、通院助成の対象が小学生まで拡充された。また、3歳以上の所得制限が撤廃されると同時に、小・中学生の償還払いが現物給付に見直された。</p> <p>一方、3歳から就学前の通院医療費は、1医療機関当たり毎月600円(当面500円)を上限として新たに自己負担を求めているが、これは病気になりやすい就学前の子供たちの早期受診・早期治療を保障する上で後退と判断せざるを得ない。医療費抑制の観点からコンビニ受診を防ぐために自己負担の導入はやむを得ないとの意見があると聞くが、このことに何ら根拠はない。</p> <p>子供の貧困率は、2012年度厚生労働省の調べで16.3%、2013-2014年度統計データに基づく西日本新聞社の試算では全国で15.6%であるが、福岡県では実に23.0%に上っている。貧困が病気のもととなり、病気が貧困のもととなる悪循環は周知の事実であり、多くの自治体が中学生までの医療費の無料化に取り組んでいる。経済的理由にかかわらず、子供の受療権を保障しその健康を守る体制を整えることは、今北九州を支える若い親世代を応援し、活力ある社会を構築していく上で重要な課題の一つと考えている。</p> <p>ついては、次のとおり措置していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 3歳から就学前の通院医療費を全額助成対象に戻すこと。</li> <li>2 小・中学生の通院・入院医療費の全額無料化をできる限り早期に実現すること。</li> <li>3 国に対し、子供の医療費の無料化を求める意見書を提出すること。</li> </ol>	